

株式会社ロータス 第3次行動計画

1. 行動計画: 社員がやりがいを持って能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。
2. 計画期限: 2019年4月1日～2023年3月31日までの4年間

目標①: 妊娠中の女性従業員や育児休暇取得を検討する従業員が、安心して休業、復帰が出来るように相談窓口があることを周知する

<対策>

- 2019年4月～ 社員へ面談を実施し、最新の制度理解、育児休暇に関するニーズなど情報収集を再度行う
- 2020年4月～ 本社スタッフ・店舗管理職者への勉強会を実施し制度の理解を深める
相談窓口を行う社員への研修を実施する
- 2021年4月～ 相談窓口の利用回数と育児休暇取得の集計確認

目標②: 産前産後休業、育児休業に伴う法制度の周知を図ると共に、安心して復帰が出来る為の、正社員短時間勤務制度の周知を行う

<対策>

- 2019年4月～ 法制度(育児介護休業法、雇用保険法など)に関する情報収集
- 2020年4月～ 本社スタッフ・店舗管理職者への勉強会を実施し制度の理解を深める
- 2021年4月～ 掲示物、店舗会議の時間を使い制度を周知と短時間勤務制度の利用件数確認

2022年3月1日

株式会社ロータス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1、計画期間 : 2022年3月1日～2027年2月28日までの5年間

2、数値目標 : 正社員の女性比率を20%にする

【対策】

- | | |
|---------|------------------------------|
| 2022年3月 | 現状把握と課題の洗い出し 女性社員面談 |
| 2022年9月 | 女性が活躍できるよう業務の見直し（モデルケース作成） |
| 2023年4月 | 女性活躍の為に研修制度開始 管理職は受け入れ研修開始 |
| 2024年4月 | 女性が活躍できる新しい業務体系（販売/整備）の求人票作成 |
| 2026年4月 | 対策後の実績確認と修正、次の行動計画に向けた準備 |